

令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県北会場

科目 ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

- ◆ 虐待といっても様々な種類があり、一つ一つ見ても内容が細かくあり、それを見つけるのにはなかなか難しい現状があるということを知りました。今まで児童相談所が関わった事案を三回経験しましたが、いつも感じるのは子どもが一番の被害者ということです。見守りや支援を行うことで、子どもにとって居心地の良い場になっていけばいいなと思っています。虐待件数が増える中、保護者との情報共有、子どもの様子を伝えていくことを日々実践していきたいと思いました。
- ◆ 子どもや保護者と直接関わる中で不自然だとか、様子がおかしいと感じたときは自分の中で抱え込まずに、上司や職員に相談することが大切だと学びました。虐待の可能性がある場合、子どもの命に関わるかもしれないと考えると、小さなことでも自分の中でおかしいと感じるときがあれば、すぐに上司へ相談しようと思いました。子どもたちが安心して楽しく生活できるような支援を心がけたいと思います。
- ◆ 家庭以外で、とても長い時間子どもという我々が、子どもを守ることができるのだと再認識しました。子どもの体や傷だけでなく、表情や保護者といるときの様子など、意識をもって見ていかなければと思いました。いざという場面で動けるか、大きな不安がありますが、普段から同僚、小学校や保育園等とコミュニケーションをとっていくことが大切なのだと思います。
- ◆ 子どもの虐待について、身体的な虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待は知っていましたが、子どもがDVを目撃することも含まれることを初めて知りました。身体的虐待は見つけやすいと思いますが、その他の虐待はなかなか気づきにくいと思うので、放課後児童クラブで過ごす中で発せられる、子どもからのSOS信号にいち早く気付いていきたいです。子どもの行動だけでなく、職員同士の情報共有も大事にし、虐待が疑われるときは、適切に対処していきたいです。
- ◆ 放課後児童クラブは、小学校の次に家庭よりも過ごす時間が長い場所だと思っています。そのため、子どもたちの体の異変や悩みなどに気付いてあげられる環境の一つだと自覚し、虐待を未然に防ぐ、または悪化させないために子どもたちの言動や反応、衣服の汚れなどにもアンテナを張って関わらなければいけないと改めて感じました。さらに、子どもたちが安心して大人に話せる雰囲気、手軽に相談し合える職員の関係づくりも大事だと思いました。